

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市中之口地区公民館
所管部・課	教育委員会中央公民館
所在地	新潟市西蒲区中之口310番地
根拠法令	社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例
施設概要	敷地面積 3,625㎡、建築面積 903.73㎡、延床面積 1,491.29㎡ 建築構造・主な施設内容(構成施設の内容) 1階 事務室(40.46㎡)、料理実習室(81.80㎡)、婦人研修室(31.20㎡)、多目的ホール(254.70㎡) 会議室(28.63㎡)、保健室(85.80㎡) 2階 図書資料室(69.53㎡)、大会議室(173.23㎡)、農事研修室(34.30㎡)、 青少年研修室(68.00㎡)

施 設 の 設 置 目 的
市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>【基本方針】</p> <p>1 「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」 地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。</p> <p>2 「学・社・民の融合による地域教育力の向上」 公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。</p> <p>3 「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」 子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。また市民団体等との連携を推進します。</p> <p>【重点事業】</p> <p>1 地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業</p> <p>2 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業</p> <p>3 家庭の教育力の向上を支援する事業</p> <p>4 青少年の生きる力を育む事業</p> <p>5 高齢者の学習や社会参加を支援する事業</p> <p>6 現代的課題を探り、解決を支援する事業</p>